

物部川水系河川整備計画 点検結果について

【学識者会議資料からの変更箇所】

新旧対比表

左欄:学識者会議資料

右欄:学識者会議資料からの変更箇所(赤文字、赤の四角囲み箇所)

平成29年 1月
国土交通省 四国地方整備局
高知県

学識者会議資料		学識者会議資料からの変更箇所																																					
ページ番号	項目	ページ番号	項目																																				
p22	4.2 主なメニューの進捗状況等 5. 漏水対策	p22	4.2 主なメニューの進捗状況等 5. 漏水対策																																				
<p>実施と達成</p> <p>平成27年9月に関東・東北豪雨を踏まえて、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」として、高知県・市・河川管理者等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを行うこととなった。</p> <p>このうち、漏水対策の対策必要区間については、堤防形状、土質区分等を考慮して河川堤防の緊急点検を見直した。そのうち、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、優先的に対策が必要な区間を今後概ね5年間で対策を実施する区間として設定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="2">実施区間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">右岸</th> </tr> <tr> <th></th> <th>箇所名</th> <th>距離標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">物部川</td> <td rowspan="3">南国箇所</td> <td>0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m</td> </tr> <tr> <td>2.4km ~ 3.4k+100m</td> </tr> <tr> <td>4.0km ~ 5.0km</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">山田箇所</td> <td>6.0k+60m ~ 8.2km</td> </tr> <tr> <td>8.6km ~ 9.4k+160m</td> </tr> <tr> <td>約4.9km</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後概ね5年間で対策を実施する区間を含む、全対策区間</p>		河川名	実施区間		右岸			箇所名	距離標	物部川	南国箇所	0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m	2.4km ~ 3.4k+100m	4.0km ~ 5.0km	山田箇所	6.0k+60m ~ 8.2km	8.6km ~ 9.4k+160m	約4.9km	<p>実施と達成</p> <p>平成27年9月に関東・東北豪雨を踏まえて、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」として、高知県・市・河川管理者等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを行うこととなった。</p> <p>このうち、漏水対策の対策必要区間については、堤防形状、土質区分等を考慮して河川堤防の緊急点検を見直した。そのうち、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、優先的に対策が必要な区間を今後概ね5年間で対策を実施する区間として設定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th colspan="2">実施区間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">右岸</th> </tr> <tr> <th></th> <th>箇所名</th> <th>距離標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">物部川</td> <td>高潮右岸箇所</td> <td>0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南国箇所</td> <td>2.4km ~ 3.4k+100m</td> </tr> <tr> <td>4.0km ~ 5.0km</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山田箇所</td> <td>6.0k+60m ~ 8.2km</td> </tr> <tr> <td>8.6km ~ 9.4k+160m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>約4.9km</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後概ね5年間で対策を実施する区間を含む、全対策区間</p>		河川名	実施区間		右岸			箇所名	距離標	物部川	高潮右岸箇所	0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m	南国箇所	2.4km ~ 3.4k+100m	4.0km ~ 5.0km	山田箇所	6.0k+60m ~ 8.2km	8.6km ~ 9.4k+160m		約4.9km
河川名	実施区間																																						
	右岸																																						
	箇所名	距離標																																					
物部川	南国箇所	0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m																																					
		2.4km ~ 3.4k+100m																																					
		4.0km ~ 5.0km																																					
	山田箇所	6.0k+60m ~ 8.2km																																					
		8.6km ~ 9.4k+160m																																					
		約4.9km																																					
河川名	実施区間																																						
	右岸																																						
	箇所名	距離標																																					
物部川	高潮右岸箇所	0.0k- 30m ~ 0.0k+ 80m																																					
	南国箇所	2.4km ~ 3.4k+100m																																					
		4.0km ~ 5.0km																																					
	山田箇所	6.0k+60m ~ 8.2km																																					
		8.6km ~ 9.4k+160m																																					
		約4.9km																																					

学識者会議資料		学識者会議資料からの変更箇所	
ページ番号	項目	ページ番号	項目
p22	4.2 主なメニューの進捗状況等 5. 漏水対策	p22	4.2 主なメニューの進捗状況等 5. 漏水対策

学識者会議資料		学識者会議資料からの変更箇所	
ページ番号	項目	ページ番号	項目
p29	4.2 主なメニューの進捗状況等 11. 河川整備目標流量（流水の機能の改善）の確保	p29	4.2 主なメニューの進捗状況等 11. 河川整備目標流量（流水の機能の改善）の確保
<p>実施と達成</p> <p>河川整備計画の目標流量は、営農形態の変化に伴う水利権量の変更(平成19年度)により見込まれた、永瀬ダムの新たな利用可能水量を活用して確保。平成22年10月15日に永瀬ダム操作規則に位置づけられ、補給を開始。</p> <p>目標流量確保前後の統合堰下流の流況</p> <p>● 統合堰下流の実績流量 ■ そのうち、永瀬ダムによる補給量 — 河川整備計画の目標流量(統合堰下流) ※杉田ダムの実績放流量 - 合同堰・統合堰の水利権量により算定</p> <p>アユ移動期 アユ産卵期</p> <p>目標流量確保前 (H21) 目標流量確保後 (H24)</p> <p>渇水時の統合堰魚道</p>		<p>実施と達成</p> <p>河川整備計画の目標流量は、営農形態の変化に伴う水利権量の変更(平成19年度)により見込まれた、永瀬ダムの新たな利用可能水量を活用して確保。平成22年10月15日に永瀬ダム操作規則に位置づけられ、補給を開始。</p> <p>目標流量確保前後の統合堰下流の流況</p> <p>● 統合堰下流の実績流量 ■ そのうち、永瀬ダムによる補給量 — 河川整備計画の目標流量(統合堰下流) ※杉田ダムの実績放流量 - 合同堰・統合堰の水利権量により算定</p> <p>アユ移動期 アユ産卵期</p> <p>目標流量確保前 目標流量確保後</p> <p>戸板島橋上流(H21.6) 戸板島橋上流(H24.6)</p> <p>渇水時の瀬の状況</p>	

学識者会議資料		学識者会議資料からの変更箇所	
ページ番号	項目	ページ番号	項目
p54	7.2 今後の方針	p54	7.2 今後の方針
<p>(2)河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>1) 流水の機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の当面確保する目標流量は、平成22年10月15日に永瀬ダム操作規則に位置づけられ、ダムによる補給を開始している。 今後は、関係機関と連携して必要な流量の確保に努め、正常流量が確保できるよう、目標流量の見直しが必要である。 <p>2) 中・下流部における濁水の長期化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県では、今後、選択取水・高圧バルブ放流のより効果的な運用方法およびその効果を定量的に把握するための手法について検討を実施する。また、発生源対策として土砂発生量の把握と対策計画の策定を実施する。 <p>(3)河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>1) レキ河原等の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> レキ河原等の保全・再生については、全川を通じた樹木の伐開を実施し、砂州上が樹林等から裸地へと変化している。また、樹木伐開後のレキ河原のモニタリングを実施している。 今後もレキ河原等の変化をモニタリングし、保全・再生に向けた対策の検討に反映していく必要がある。 <p>2) 河川工事の実施における配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生のため、水際部を緩傾斜とした平水位以上の掘削や、多自然川づくりによる整備を実施している。 今後も同様の河川環境への配慮を継続するとともに、工事を実施した箇所について工事後の影響をモニタリングしていく必要がある。 <p>7.2 今後の方針</p> <p>以上のとおり、物部川水系河川整備計画に基づき河川整備事業を継続して実施する必要があることが確認できた。</p> <p>さらに、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会で策定した物部川の減災に係る取組方針に基づき、関係機関と連携して、減災のためのハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する必要がある。</p> <p>また、河道形状や土砂動態に起因する河床への土砂堆積等の要因を踏まえつつ、流下能力の確保や水際部の多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理が容易な河道形状を検討するとともに、河道掘削の工事実施前後にはモニタリングを実施し、効果的・効率的な河川維持管理を推進する必要がある。</p>		<p>(2)河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>1) 流水の機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の当面確保する目標流量は、平成22年10月15日に永瀬ダム操作規則に位置づけられ、ダムによる補給を開始している。 今後は、関係機関と連携して必要な流量の確保に努め、正常流量が確保できるよう、目標流量の見直しが必要である。 <p>2) 中・下流部における濁水の長期化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県では、今後、選択取水・高圧バルブ放流のより効果的な運用方法およびその効果を定量的に把握するための手法について検討を実施する。また、発生源対策として土砂発生量の把握と対策計画の策定を実施する。 <p>(3)河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>1) レキ河原等の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> レキ河原等の保全・再生については、全川を通じた樹木の伐開を実施し、砂州上が樹林等から裸地へと変化している。また、樹木伐開後のレキ河原のモニタリングを実施している。 今後もレキ河原等の変化をモニタリングし、保全・再生に向けた対策の検討に反映していく必要がある。 <p>2) 河川工事の実施における配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生のため、水際部を緩傾斜とした平水位以上の掘削や、多自然川づくりによる整備を実施している。 今後も同様の河川環境への配慮を継続するとともに、工事を実施した箇所について工事後の影響をモニタリングしていく必要がある。 <p>7.2 今後の方針</p> <p>以上のとおり、物部川水系河川整備計画に基づき河川整備事業を継続して実施する必要があることが確認できた。</p> <p>水防災意識社会再構築ビジョンについては、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会で策定した物部川の減災に係る取組方針に基づき、関係機関と連携して、減災のためのハード対策とソフト対策を一体的、計画的に継続して推進する必要がある。</p> <p>また、河道形状や土砂動態に起因する河床への土砂堆積等の要因を踏まえつつ、流下能力の確保や水際部の多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理が容易な河道形状を検討するとともに、河道掘削の工事実施前後にはモニタリングを実施し、効果的・効率的な河川維持管理を推進する必要がある。</p> <p>さらに、レキ河原の保全・再生については、モニタリングを継続して実施し、対策の効果・影響を検証しつつ、対策を推進する必要がある。</p>	